



No.252発行：平成27年9月1日

けんせつ大曲

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

■大曲出張所 〒014-0054 大仙市大曲金谷町25-40
 (雄物川の改修・維持管理担当) TEL 0187-63-3340

■大曲国道維持出張所 〒014-0067 大仙市飯田字大道端128
 (国道13号の維持管理担当) TEL 0187-63-2157

大仙地区の道路愛護2団体が表彰されました

8/26(水) 湯沢河川国道事務所において、道路愛護活動表彰式が行われました。この表彰は、花壇への植栽、沿道の清掃など道路愛護活動に顕著な功績のある団体に対して、表彰状を贈呈し、日頃の功績を讃えるものです。大曲国道維持出張所管内では、「(株)おばこライフサービス」様、「曲陽会」様の2団体が湯沢河川国道事務所長表彰を受けられました。表彰おめでとうございます。沿道のきれいな花やゴミのない地下道など道路の美化が保たれているのは、地域の皆様のご協力あってのことです。今後ご協力宜しくお願いします。



前列左から曲陽会様、(株)おばこライフサービス様、(株)半田工務店様、ヨシトキ電気興業(株)様

表彰おめでとうございます!!



(株)おばこライフサービス様

平成22年より花壇への植栽を実施。
 きれいな花がたくさん咲いている
 花壇は、通行する人の目を楽しませ
 ています。



曲陽会様

平成22年より花壇への植栽や地下道の
 清掃を実施。
 地下道の清掃やクモの巣の除去など、
 気持ちよく利用できるようにしています。



“大曲の花火”における『悪質な場所取り』への対応!!

・全国から見物客が訪れる“大曲の花火”では、ここ数年『悪質な場所取り』が多く見られるようになりました。こうした行為を未然に防止するために、平成26年から国交省・大仙市・大曲商工会議所では、会場周辺のパトロールや注意看板を設置するなどして防止策に取り組んでいます。

・『悪質な場所取り』は **平成25年に約20件** 確認されましたが、取り組みを始めた **平成26年は1件、平成27年は0件** と、この取り組みの効果は如実に現れてきています。

・ひとりひとりがルールを守って、安全安心な“大曲の花火”を楽しみましょう!!

平成25年におこなわれた『悪質な場所取り』です ※約20件



スプレー散布



堤防天端へのマーキング



過度な除草(根こそぎ)



除草剤の散布

「予防」と「早期発見」への取り組み

国交省：河川パトロールを週5回以上実施(通常週2回)
 大仙市：パトロールを週5回以上実施
 場所取り禁止看板設置
 会議所：堤防法面の規制措置(会場)
 場所取り禁止看板設置(会場)

『悪質な場所取り』を発見した場合

直ちに国・市・会議所にて情報を共有し

- ①現地合同立会い
- ②大仙警察署に通報
- ③警告看板設置及び行為(物品)除去
- ④場合によっては、記者発表実施

《取り組みの結果》

『悪質な場所取り』件数

・取り組み前
 平成25年：約20件

・取り組み後
 平成26年：1件
 平成27年：0件

※取り組みを開始してから『悪質な場所取り』は、大幅に減少
 ※その効果が現れている!